

訴 状

平成 26 年 12 月 15 日

東京高等裁判所 御中

原告訴訟代理人弁護士 升 永 英 俊

同 弁護士 久 保 利 英 明

同 弁護士 伊 藤 真

同 弁護士 黒 田 健 二

同 弁護士 江 口 雄 一 郎

同 弁護士 田 辺 克 彦

同 弁護士 石 渡 進 介

同 弁護士 森 川 幸

同 弁護士 山 中 真 人

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

選挙無効請求事件

訴訟物の価額 1 億 7440 万円 [1 億 7440 万円=160 万円 x 109 人]

帖用印紙額

54万5000円

請求の趣旨

- 1 平成26年12月14日に行われた衆議院（小選挙区選出）議員選挙の東京都第1区乃至第25区、茨城県第1区乃至第7区、栃木県第1区乃至第5区、群馬第1区乃至第5区、埼玉県第1区乃至第15区、千葉県第1区乃至第13区、神奈川県第1区乃至第18区、新潟県第1区乃至第6区、山梨県第1区乃至第2区、長野県第1区乃至第5区及び静岡県第1区乃至第8区における選挙を無効とする。
- 2 訴訟費用は被告らの負担とする
との判決を求める。

請求の原因

I 原告らの主張

- 1 原告ら（以下、「選挙人」という）は、
「平成26年12月14日現在有効の公職選挙法の衆議院議員小選挙区選挙区割りに関する規定が、人口比例に基づいて選挙区割りされていないので、
 - ① 憲法56条2項の「両議院の議事は、この憲法に特別の定めのある場合を除いては、出席議員の過半数でこれを決し、」（強調 引用者）の定め、及び
 - ② 憲法第1条「主権の存する日本国民」（強調 引用者）の定め
 - ③ 憲法前文第1文の「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、」（強調 引用者）及び「ここに主権が国民に存する

ことを宣言し、**」**（強調 引用者）の各定め、

によって要求される、『人口比例選挙の保障』に反する配分となっている。

よって、当該選挙区割りの規定は、憲法に違反し、無効である。

従って、平成 26 年 12 月 14 日に施行された衆議院議員小選挙区選挙（以下「本件選挙」という。）のうち東京都第 1 区乃至第 25 区、茨城県第 1 区乃至第 7 区、栃木県第 1 区乃至第 5 区、群馬第 1 区乃至第 5 区、埼玉県第 1 区乃至第 15 区、千葉県第 1 区乃至第 13 区、神奈川県第 1 区乃至第 18 区、新潟県第 1 区乃至第 6 区、山梨県第 1 区乃至第 2 区、長野県第 1 区乃至第 5 区及び静岡県第 1 区乃至第 8 区における選挙は、無効である。**」**

と主張する。

- 2 (1) 平成 23 年 3 月 23 日最高裁大法廷判決（以下、「平成 23 年大法廷判決」という）は、その判決文 11 頁下 4～末行で、

「本件選挙時において、本件区割基準規定の定める本件区割基準のうち 1 人別枠制に係る部分は、憲法の投票価値の平等の要求に**反する**に至っており、同基準に従って改定された本件区割規定の定める**本件選挙区割り**も、憲法の投票価値の平等の要求に**反する**に至っていた」（強調引用者）

と明確に判示した。

- (2) 更に、平成 25 年 11 月 20 日最高裁大法廷判決（以下、「平成 25 年大法廷判決」

という)は、その判決文 15 頁 3~10 行で、

「上記 0 増 5 減の措置における定数削減の対象とされた県以外の都道府県については、……1 人別枠方式の^{●●●●●}構造的な問題が最終的に解決されているとはいえない。」(強調 引用者)

と判示した。

(3) 本件選挙(平成 26 (2014) 年 12 月 14 日施行衆院選(小選挙区))は、平成 23 年大法廷判決、平成 25 年大法廷判決が、憲法の投票価値の平等の要求に反すると判断済である、「1 人別枠方式を、実質的にみて、廃止していない、いわゆる「0 増 5 減」の「改正法」の下に、施行された。

(4) そして、本件選挙投票日(平成 26 (2014) 年 12 月 14 日)は、平成 25 年大法廷判決が合理的期間の始期であると認定した平成 23 年大法廷判決日(平成 23 (2011) 年 3 月 23 日)から、既に 3 年 8 月 22 日間が経過している。

3 (まとめ)

(1) 本件選挙区割りの規定は、上記 1 記載の憲法各条文が定める『人口比例選挙の保障』に反する配分となっている。よって、当該選挙区割りの規定は、憲法に違反し、憲法 98 条 1 項により、無効である。

(2) また、上記 2 で述べたとおり、本件選挙区割りの規定は、平成 23 年大法廷判決及び平成 25 年大法廷判決が判示した区割り配分になっていないので、同各判決に違反し、憲法 98 条 1 項により、無効である。

(3) 選挙人らは、『合理的期間の判例法理』自体が、憲法に違反し、憲法 98 条 1 項により、「その効力を有しない」と主張する。

仮に選挙人の同主張が立たないとしても、本件選挙日(平成 26 (2014) 年 12 月 14 日)の時点で、当該『合理的期間』は、既に徒過していると解されるので、本件選挙

は、憲法 98 条 1 項により、無効である。

II 事実

1 原告らは、本件選挙の東京都第 1 区乃至第 25 区、茨城県第 1 区乃至第 7 区、栃木県第 1 区乃至第 5 区、群馬第 1 区乃至第 5 区、埼玉県第 1 区乃至第 15 区、千葉県第 1 区乃至第 13 区、神奈川県第 1 区乃至第 18 区、新潟県第 1 区乃至第 6 区、山梨県第 1 区乃至第 2 区、長野県第 1 区乃至第 5 区及び静岡県第 1 区乃至第 8 区における各選挙人である。

2 本件選挙は、公職選挙法 13 条 1 項、別表第一の選挙区及び議員定数の定め（以下「本件区割規定」という。）に従って施行された。

3 総務省選挙資料（平成 25 年 9 月 2 日現在）に基づく各選挙区の議員 1 人当たり登録有権者数は、別表 1 のとおりとなる。

同資料によれば、議員 1 人当たりの有権者数が最少の宮城県第 5 区の有権者数（233,362 人）と最多の北海道第 1 区の有権者数（487,678 人）の差は、254,316 人（ $254,316=487,678-233,362$ ）であり、有権者数の較差は 1 対 2.09 である。

同様に、議員 1 人当たりの有権者数が最少の選挙区（宮城県第 5 区）と、各原告が選挙人となっている各選挙区とで比較すると、

①最少の選挙区(宮城県第 5 区)と各原告の属する各選挙区の有権者数の較差、及び、

②最少の選挙区(宮城県第 5 区)の有権者の選挙権の価値を 1 票とした場合の、各原告の属する各選挙区の選挙権の投票価値は、

別表 2 のとおりである。

Ⅲ 詳細な主張

追って準備書面で主張する。

証拠方法

追って提出する。

附属書類

1 訴状副本	11 通
2 住民票	109 通
3 委任状	109 通

以上

衆院選小選挙区別選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数（登録者順）

（出典：総務省選挙関連資料 http://www.soumu.go.jp/main_content/000265965.pdf）

（参考資料 2）衆議院小選挙区別選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数（登録者数順）

（平成 25 年 9 月 2 日現在）

順位	選挙区名	登録者数	最小選挙区との格差
1	北海道第1区	487,678	2,090
2	東京都第1区	487,492	2,089
3	東京都第3区	484,556	2,076
4	東京都第5区	482,460	2,067
5	兵庫県第6区	478,272	2,049
6	東京都第19区	470,256	2,015
7	東京都第6区	470,076	2,014
8	東京都第23区	466,216	1,998
9	東京都第22区	466,079	1,997
10	東京都第8区	464,656	1,991
11	神奈川県第13区	463,914	1,988
12	埼玉県第3区	463,010	1,984
13	兵庫県第7区	461,578	1,978
14	埼玉県第2区	460,689	1,974
15	静岡県第5区	457,745	1,962
16	神奈川県第15区	457,636	1,961
17	愛知県第12区	456,962	1,958
18	東京都第24区	456,388	1,956
19	北海道第5区	456,277	1,955
20	東京都第16区	453,534	1,943
21	北海道第3区	452,289	1,938
22	東京都第9区	451,621	1,935
23	東京都第7区	451,115	1,933
24	京都府第6区	450,976	1,933
25	神奈川県第5区	450,025	1,928
26	福岡県第2区	448,764	1,923
27	東京都第11区	446,439	1,913
28	北海道第2区	444,440	1,905
29	静岡県第6区	442,636	1,897
30	東京都第17区	442,043	1,894
31	千葉県第4区	441,189	1,891
32	神奈川県第14区	441,121	1,890
33	大阪府第9区	439,125	1,882
34	神奈川県第10区	436,941	1,872
35	北海道第6区	434,069	1,860
36	神奈川県第16区	433,214	1,856
37	宮城県第2区	433,144	1,856
38	千葉県第2区	433,043	1,856
39	埼玉県第1区	432,519	1,853
40	大阪府第4区	432,201	1,852
41	東京都第4区	431,414	1,849
42	東京都第2区	431,053	1,847
43	茨城県第6区	430,971	1,847
44	神奈川県第7区	430,964	1,847
45	新潟県第1区	430,159	1,843
46	埼玉県第6区	429,695	1,841
47	愛知県第7区	429,377	1,840
48	兵庫県第4区	428,145	1,835
49	長野県第1区	427,772	1,833
50	神奈川県第17区	427,725	1,833
51	大阪府第18区	427,043	1,830
52	山梨県第1区	426,858	1,829
53	神奈川県第2区	425,168	1,822
54	愛知県第9区	424,937	1,821
55	愛知県第8区	424,733	1,820
56	埼玉県第14区	422,752	1,812
57	愛知県第10区	422,519	1,811
58	愛知県第6区	421,559	1,806
59	東京都第13区	421,425	1,806
60	大阪府第14区	421,192	1,805

順位	選挙区名	登録者数	最小選挙区との格差
61	栃木県第1区	419,961	1,800
62	宮城県第1区	419,118	1,796
63	東京都第18区	419,089	1,796
64	神奈川県第1区	418,705	1,794
65	岐阜県第3区	417,633	1,790
66	神奈川県第3区	417,232	1,788
67	埼玉県第7区	417,142	1,788
68	大阪府第5区	416,116	1,783
69	愛知県第5区	415,913	1,782
70	神奈川県第18区	415,833	1,782
71	福島県第1区	415,059	1,779
72	千葉県第5区	413,666	1,773
73	福岡県第5区	413,312	1,771
74	福岡県第10区	411,784	1,765
75	茨城県第1区	407,479	1,746
76	福岡県第3区	405,926	1,739
77	埼玉県第9区	405,755	1,739
78	北海道第9区	404,898	1,735
79	東京都第20区	404,782	1,735
80	千葉県第1区	404,171	1,732
81	千葉県第9区	404,021	1,731
82	福岡県第1区	403,789	1,730
83	千葉県第7区	402,774	1,726
84	長野県第3区	400,853	1,718
85	大阪府第1区	400,332	1,715
86	栃木県第4区	399,967	1,714
87	大阪府第13区	398,950	1,710
88	東京都第12区	398,308	1,707
89	愛知県第13区	397,738	1,704
90	大阪府第15区	396,870	1,701
91	京都府第4区	396,022	1,697
92	静岡県第2区	395,305	1,694
93	千葉県第8区	395,266	1,694
94	広島県第2区	393,712	1,687
95	愛媛県第1区	393,305	1,685
96	東京都第15区	392,107	1,680
97	大阪府第11区	391,562	1,678
98	北海道第8区	391,011	1,676
99	愛知県第3区	389,860	1,671
100	福岡県第9区	389,519	1,669
101	千葉県第13区	389,063	1,667
102	神奈川県第11区	388,274	1,664
103	茨城県第3区	387,593	1,661
104	長野県第2区	387,005	1,658
105	兵庫県第11区	386,990	1,658
106	大阪府第6区	386,182	1,655
107	千葉県第12区	386,063	1,654
108	静岡県第1区	385,839	1,653
109	群馬県第1区	385,729	1,653
110	愛知県第2区	385,601	1,652
111	神奈川県第8区	385,415	1,652
112	京都府第1区	383,242	1,642
113	東京都第21区	383,138	1,642
114	福井県第1区	380,738	1,632
115	兵庫県第8区	380,623	1,631
116	大阪府第3区	380,361	1,630
117	神奈川県第12区	378,291	1,621
118	富山県第3区	378,272	1,621
119	広島県第7区	378,013	1,620
120	愛知県第1区	376,196	1,612

順位	選挙区名	登録者数	最小選挙区との格差
121	埼玉県第15区	375,994	1,611
122	兵庫県第1区	375,058	1,607
123	神奈川県第6区	374,021	1,603
124	東京都第14区	373,987	1,603
125	徳島県第1区	373,485	1,600
126	埼玉県第12区	373,427	1,600
127	福岡県第6区	372,678	1,597
128	静岡県第3区	372,552	1,596
129	熊本県第1区	372,352	1,596
130	愛知県第4区	370,888	1,589
131	大分県第1区	370,237	1,587
132	千葉県第11区	370,180	1,586
133	愛知県第11区	369,436	1,583
134	岡山県第4区	368,457	1,579
135	福岡県第8区	365,631	1,567
136	石川県第1区	364,179	1,561
137	埼玉県第13区	363,549	1,558
138	静岡県第8区	360,803	1,546
139	千葉県第10区	359,816	1,542
140	兵庫県第9区	359,763	1,542
141	茨城県第2区	359,648	1,541
142	埼玉県第11区	359,064	1,539
143	山口県第1区	358,077	1,534
144	兵庫県第5区	357,931	1,534
145	埼玉県第4区	357,860	1,533
146	佐賀県第2区	357,538	1,532
147	兵庫県第2区	355,841	1,525
148	埼玉県第5区	355,709	1,524
149	大阪府第7区	355,624	1,524
150	東京都第10区	354,365	1,519
151	広島県第3区	353,323	1,514
152	埼玉県第8区	353,142	1,513
153	秋田県第3区	352,304	1,510
154	大阪府第2区	351,990	1,508
155	千葉県第6区	351,492	1,506
156	岡山県第1区	350,559	1,502
157	長崎県第1区	349,257	1,497
158	宮城県第1区	348,553	1,494
159	愛知県第15区	346,947	1,487
160	兵庫県第10区	346,853	1,486
161	福岡県第4区	345,808	1,482
162	京都府第3区	344,938	1,478
163	福島県第2区	343,864	1,474
164	岐阜県第4区	342,226	1,467
165	大阪府第12区	341,256	1,462
166	三重県第3区	340,078	1,457
167	青森県第1区	339,180	1,453
168	鹿児島県第1区	336,561	1,442
169	山形県第2区	335,838	1,439
170	大阪府第17区	333,548	1,429
171	群馬県第2区	332,274	1,424
172	福島県第5区	331,265	1,420
173	長崎県第2区	330,293	1,415
174	神奈川県第4区	329,888	1,414
175	三重県第2区	329,748	1,413
176	静岡県第7区	328,014	1,406
177	埼玉県第10区	327,927	1,405
178	佐賀県第1区	327,649	1,404
179	静岡県第4区	327,307	1,403
180	千葉県第3区	326,818	1,400

(平成25年9月2日現在)

順位	選挙区名	登録者数	最小選挙区との較差
181	北海道第10区	324,926	1.392
182	岐阜県第1区	324,203	1.389
183	大阪府第8区	322,274	1.381
184	東京都第25区	321,047	1.376
185	高知県第1区	320,240	1.372
186	兵庫県第3区	319,903	1.371
187	広島県第6区	319,655	1.370
188	石川県第2区	318,811	1.366
189	新潟県第4区	317,842	1.362
190	大阪府第16区	317,382	1.360
191	新潟県第3区	317,198	1.359
192	広島県第1区	316,456	1.356
193	大阪府第10区	316,015	1.354
194	大分県第3区	315,971	1.354
195	滋賀県第1区	315,571	1.352
196	群馬県第5区	314,198	1.346
197	茨城県第7区	312,170	1.338
198	和歌山県第1区	311,249	1.334
199	山形県第3区	309,677	1.327
200	北海道第4区	309,434	1.326
201	高知県第2区	309,287	1.325
202	北海道第12区	308,917	1.324
203	岐阜県第2区	308,821	1.323
204	新潟県第2区	308,105	1.320
205	大阪府第19区	307,421	1.317
206	香川県第1区	307,180	1.316
207	三重県第1区	307,042	1.316
208	島根県第2区	306,965	1.315
209	福岡県第7区	306,464	1.313
210	神奈川県第9区	306,343	1.313
211	山形県第1区	305,991	1.311
212	熊本県第2区	304,623	1.305
213	青森県第4区	303,651	1.301
214	兵庫県第12区	300,980	1.290
215	群馬県第3区	300,267	1.287
216	山口県第2区	298,905	1.281
217	沖縄県第3区	297,600	1.275
218	奈良県第2区	297,120	1.273
219	広島県第4区	296,996	1.273
220	奈良県第1区	295,957	1.268
221	大分県第2区	295,806	1.268
222	奈良県第3区	292,485	1.253
223	栃木県第5区	292,174	1.252
224	群馬県第4区	292,087	1.252
225	福島県第3区	291,514	1.249
226	新潟県第6区	291,192	1.248
227	滋賀県第4区	289,640	1.241
228	宮崎県第3区	289,380	1.240
229	宮崎県第2区	289,353	1.240
230	岡山県第2区	288,880	1.238
231	北海道第11区	288,541	1.236
232	長野県第5区	287,561	1.232
233	岡山県第3区	286,873	1.229
234	秋田県第2区	286,871	1.229
235	岐阜県第5区	285,674	1.224
236	宮城県第3区	284,106	1.217
237	熊本県第4区	283,200	1.214
238	宮城県第6区	281,998	1.208
239	新潟県第5区	281,753	1.207
240	岩手県第4区	280,923	1.204

順位	選挙区名	登録者数	最小選挙区との較差
241	岩手県第1区	279,919	1.200
242	三重県第5区	279,615	1.198
243	鹿児島県第2区	279,541	1.198
244	岡山県第5区	278,125	1.192
245	島根県第1区	277,783	1.190
246	岩手県第2区	276,495	1.185
247	徳島県第2区	276,391	1.184
248	熊本県第3区	274,084	1.175
249	沖縄県第2区	273,486	1.172
250	茨城県第4区	272,951	1.170
251	山口県第3区	271,598	1.164
252	沖縄県第4区	271,526	1.164
253	山梨県第2区	270,923	1.161
254	北海道第7区	270,701	1.160
255	和歌山県第3区	270,418	1.159
256	栃木県第2区	270,332	1.158
257	鹿児島県第4区	269,775	1.156
258	愛媛県第3区	269,768	1.156
259	香川県第2区	269,460	1.155
260	福井県第2区	268,783	1.152
261	福岡県第11区	268,358	1.150
262	京都府第2区	267,630	1.147
263	愛媛県第4区	266,929	1.144
264	秋田県第1区	266,617	1.143
265	広島県第5区	263,488	1.129
266	滋賀県第2区	263,438	1.129
267	愛知県第14区	263,427	1.129
268	富山県第1区	262,901	1.127
269	奈良県第4区	262,519	1.125
270	山口県第4区	262,139	1.123
271	沖縄県第1区	261,736	1.122
272	石川県第3区	259,604	1.112
273	鹿児島県第3区	257,580	1.104
274	和歌山県第2区	254,900	1.092
275	富山県第2区	254,763	1.092
276	青森県第2区	254,457	1.090
277	愛媛県第2区	253,080	1.084
278	宮城県第4区	253,066	1.084
279	茨城県第5区	252,763	1.083
280	京都府第5区	252,567	1.082
281	滋賀県第3区	250,725	1.074
282	熊本県第5区	249,826	1.071
283	岩手県第3区	249,329	1.068
284	香川県第3区	248,250	1.064
285	栃木県第3区	246,320	1.056
286	長野県第4区	246,162	1.055
287	鹿児島県第5区	244,019	1.046
288	長崎県第4区	242,737	1.040
289	三重県第4区	242,544	1.039
290	青森県第3区	242,466	1.039
291	長崎県第3区	241,368	1.034
292	鳥取県第2区	240,255	1.030
293	鳥取県第1区	239,948	1.028
294	福島県第4区	236,750	1.015
295	宮城県第5区	233,362	1.000

選挙区	有権者数	投票価値	人口格差	
北海道 1 区	487,678	0.48	2.090	最大
北海道 2 区	444,440	0.53	1.905	
北海道 3 区	452,289	0.52	1.938	
北海道 4 区	309,434	0.75	1.326	
北海道 5 区	456,277	0.51	1.955	
北海道 6 区	434,069	0.54	1.860	
北海道 7 区	270,701	0.86	1.160	
北海道 8 区	391,011	0.60	1.676	
北海道 9 区	404,898	0.58	1.735	
北海道 10 区	324,926	0.72	1.392	
北海道 11 区	288,541	0.81	1.236	
北海道 12 区	308,917	0.76	1.324	
青森県 1 区	339,180	0.69	1.453	
青森県 2 区	254,457	0.92	1.090	
青森県 3 区	242,466	0.96	1.039	
青森県 4 区	303,651	0.77	1.301	
岩手県 1 区	279,919	0.83	1.200	
岩手県 2 区	276,495	0.84	1.185	
岩手県 3 区	249,329	0.94	1.068	
岩手県 4 区	280,923	0.83	1.204	
宮城県 1 区	419,118	0.56	1.796	
宮城県 2 区	433,144	0.54	1.856	
宮城県 3 区	284,106	0.82	1.217	
宮城県 4 区	253,066	0.92	1.084	
宮城県 5 区	233,362	1.00	1.000	最小
宮城県 6 区	281,998	0.83	1.208	
秋田県 1 区	266,617	0.88	1.143	
秋田県 2 区	286,871	0.81	1.229	
秋田県 3 区	352,304	0.66	1.510	
山形県 1 区	305,991	0.76	1.311	
山形県 2 区	335,838	0.69	1.439	
山形県 3 区	309,677	0.75	1.327	
福島県 1 区	415,059	0.56	1.779	
福島県 2 区	343,864	0.68	1.474	
福島県 3 区	291,514	0.80	1.249	
福島県 4 区	236,750	0.99	1.015	
福島県 5 区	331,265	0.70	1.420	
茨城県 1 区	407,479	0.57	1.746	
茨城県 2 区	359,648	0.65	1.541	
茨城県 3 区	387,593	0.60	1.661	
茨城県 4 区	272,951	0.85	1.170	
茨城県 5 区	252,763	0.92	1.083	
茨城県 6 区	430,971	0.54	1.847	
茨城県 7 区	312,170	0.75	1.338	
栃木県 1 区	419,961	0.56	1.800	
栃木県 2 区	270,332	0.86	1.158	
栃木県 3 区	246,320	0.95	1.056	
栃木県 4 区	399,967	0.58	1.714	

栃木県 5 区	292,174	0.80	1.252	
群馬県 1 区	385,729	0.60	1.653	
群馬県 2 区	332,274	0.70	1.424	
群馬県 3 区	300,267	0.78	1.287	
群馬県 4 区	292,087	0.80	1.252	
群馬県 5 区	314,198	0.74	1.346	
埼玉県 1 区	432,519	0.54	1.853	
埼玉県 2 区	460,689	0.51	1.974	
埼玉県 3 区	463,010	0.50	1.984	
埼玉県 4 区	357,860	0.65	1.533	
埼玉県 5 区	355,709	0.66	1.524	
埼玉県 6 区	429,695	0.54	1.841	
埼玉県 7 区	417,142	0.56	1.788	
埼玉県 8 区	353,142	0.66	1.513	
埼玉県 9 区	405,755	0.58	1.739	
埼玉県 10 区	327,927	0.71	1.405	
埼玉県 11 区	359,064	0.65	1.539	
埼玉県 12 区	373,427	0.62	1.600	
埼玉県 13 区	363,549	0.64	1.558	
埼玉県 14 区	422,752	0.55	1.812	
埼玉県 15 区	375,994	0.62	1.611	
千葉県 1 区	404,171	0.58	1.732	
千葉県 2 区	433,043	0.54	1.856	
千葉県 3 区	326,818	0.71	1.400	
千葉県 4 区	441,189	0.53	1.891	
千葉県 5 区	413,666	0.56	1.773	
千葉県 6 区	351,492	0.66	1.506	
千葉県 7 区	402,774	0.58	1.726	
千葉県 8 区	395,266	0.59	1.694	
千葉県 9 区	404,021	0.58	1.731	
千葉県 10 区	359,816	0.65	1.542	
千葉県 11 区	370,180	0.63	1.586	
千葉県 12 区	386,063	0.60	1.654	
千葉県 13 区	389,063	0.60	1.667	
東京都 1 区	487,492	0.48	2.089	
東京都 2 区	431,053	0.54	1.847	
東京都 3 区	484,556	0.48	2.076	
東京都 4 区	431,414	0.54	1.849	
東京都 5 区	482,460	0.48	2.067	
東京都 6 区	470,076	0.50	2.014	
東京都 7 区	451,115	0.52	1.933	
東京都 8 区	464,656	0.50	1.991	
東京都 9 区	451,621	0.52	1.935	
東京都 10 区	354,365	0.66	1.519	
東京都 11 区	446,439	0.52	1.913	
東京都 12 区	398,308	0.59	1.707	
東京都 13 区	421,425	0.55	1.806	
東京都 14 区	373,987	0.62	1.603	
東京都 15 区	392,107	0.60	1.680	
東京都 16 区	453,534	0.51	1.943	

東京都 17 区	442,043	0.53	1.894	
東京都 18 区	419,089	0.56	1.796	
東京都 19 区	470,256	0.50	2.015	
東京都 20 区	404,782	0.58	1.735	
東京都 21 区	383,138	0.61	1.642	
東京都 22 区	466,079	0.50	1.997	
東京都 23 区	466,216	0.50	1.998	
東京都 24 区	456,388	0.51	1.956	
東京都 25 区	321,047	0.73	1.376	
神奈川県 1 区	418,705	0.56	1.794	
神奈川県 2 区	425,168	0.55	1.822	
神奈川県 3 区	417,232	0.56	1.788	
神奈川県 4 区	329,888	0.71	1.414	
神奈川県 5 区	450,025	0.52	1.928	
神奈川県 6 区	374,021	0.62	1.603	
神奈川県 7 区	430,964	0.54	1.847	
神奈川県 8 区	385,415	0.61	1.652	
神奈川県 9 区	306,343	0.76	1.313	
神奈川県 10 区	436,941	0.53	1.872	
神奈川県 11 区	388,274	0.60	1.664	
神奈川県 12 区	378,291	0.62	1.621	
神奈川県 13 区	463,914	0.50	1.988	
神奈川県 14 区	441,121	0.53	1.890	
神奈川県 15 区	457,636	0.51	1.961	
神奈川県 16 区	433,214	0.54	1.856	
神奈川県 17 区	427,725	0.55	1.833	
神奈川県 18 区	415,833	0.56	1.782	
新潟県 1 区	430,159	0.54	1.843	
新潟県 2 区	308,105	0.76	1.320	
新潟県 3 区	317,198	0.74	1.359	
新潟県 4 区	317,842	0.73	1.362	
新潟県 5 区	281,753	0.83	1.207	
新潟県 6 区	291,192	0.80	1.248	
富山県 1 区	262,901	0.89	1.127	
富山県 2 区	254,763	0.92	1.092	
富山県 3 区	378,272	0.62	1.621	
石川県 1 区	364,179	0.64	1.561	
石川県 2 区	318,811	0.73	1.366	
石川県 3 区	259,604	0.90	1.112	
福井県 1 区	380,738	0.61	1.632	
福井県 2 区	268,783	0.87	1.152	
山梨県 1 区	426,858	0.55	1.829	
山梨県 2 区	270,923	0.86	1.161	
長野県 1 区	427,772	0.55	1.833	
長野県 2 区	387,005	0.60	1.658	
長野県 3 区	400,853	0.58	1.718	

長野県 4 区	246,162	0.95	1.055	
長野県 5 区	287,561	0.81	1.232	
岐阜県 1 区	324,203	0.72	1.389	
岐阜県 2 区	308,821	0.76	1.323	
岐阜県 3 区	417,633	0.56	1.790	
岐阜県 4 区	342,226	0.68	1.467	
岐阜県 5 区	285,674	0.82	1.224	
静岡県 1 区	385,839	0.60	1.653	
静岡県 2 区	395,305	0.59	1.694	
静岡県 3 区	372,552	0.63	1.596	
静岡県 4 区	327,307	0.71	1.403	
静岡県 5 区	457,745	0.51	1.962	
静岡県 6 区	442,636	0.53	1.897	
静岡県 7 区	328,014	0.71	1.406	
静岡県 8 区	360,803	0.65	1.546	
愛知県 1 区	376,196	0.62	1.612	
愛知県 2 区	385,601	0.61	1.652	
愛知県 3 区	389,860	0.60	1.671	
愛知県 4 区	370,888	0.63	1.589	
愛知県 5 区	415,913	0.56	1.782	
愛知県 6 区	421,559	0.55	1.806	
愛知県 7 区	429,377	0.54	1.840	
愛知県 8 区	424,733	0.55	1.820	
愛知県 9 区	424,937	0.55	1.821	
愛知県 10 区	422,519	0.55	1.811	
愛知県 11 区	369,436	0.63	1.583	
愛知県 12 区	456,962	0.51	1.958	
愛知県 13 区	397,738	0.59	1.704	
愛知県 14 区	263,427	0.89	1.129	
愛知県 15 区	346,947	0.67	1.487	
三重県 1 区	307,042	0.76	1.316	
三重県 2 区	329,748	0.71	1.413	
三重県 3 区	340,078	0.69	1.457	
三重県 4 区	242,544	0.96	1.039	
三重県 5 区	279,615	0.83	1.198	
滋賀県 1 区	315,571	0.74	1.352	
滋賀県 2 区	263,436	0.89	1.129	
滋賀県 3 区	250,725	0.93	1.074	
滋賀県 4 区	289,640	0.81	1.241	
京都府 1 区	383,242	0.61	1.642	
京都府 2 区	267,630	0.87	1.147	
京都府 3 区	344,938	0.68	1.478	
京都府 4 区	396,022	0.59	1.697	
京都府 5 区	252,567	0.92	1.082	
京都府 6 区	450,976	0.52	1.933	
大阪府 1 区	400,332	0.58	1.715	
大阪府 2 区	351,990	0.66	1.508	
大阪府 3 区	380,361	0.61	1.630	

大阪府 4 区	432,201	0.54	1.852
大阪府 5 区	416,116	0.56	1.783
大阪府 6 区	386,182	0.60	1.655
大阪府 7 区	355,624	0.66	1.524
大阪府 8 区	322,274	0.72	1.381
大阪府 9 区	439,125	0.53	1.882
大阪府 10 区	316,015	0.74	1.354
大阪府 11 区	391,562	0.60	1.678
大阪府 12 区	341,256	0.68	1.462
大阪府 13 区	398,950	0.58	1.710
大阪府 14 区	421,192	0.55	1.805
大阪府 15 区	396,870	0.59	1.701
大阪府 16 区	317,382	0.74	1.360
大阪府 17 区	333,548	0.70	1.429
大阪府 18 区	427,043	0.55	1.830
大阪府 19 区	307,421	0.76	1.317
兵庫県 1 区	375,058	0.62	1.607
兵庫県 2 区	355,841	0.66	1.525
兵庫県 3 区	319,903	0.73	1.371
兵庫県 4 区	428,145	0.55	1.835
兵庫県 5 区	357,931	0.65	1.534
兵庫県 6 区	478,272	0.49	2.049
兵庫県 7 区	461,578	0.51	1.978
兵庫県 8 区	380,623	0.61	1.631
兵庫県 9 区	359,763	0.65	1.542
兵庫県 10 区	346,853	0.67	1.486
兵庫県 11 区	386,990	0.60	1.658
兵庫県 12 区	300,980	0.78	1.290
奈良県 1 区	295,957	0.79	1.268
奈良県 2 区	297,120	0.79	1.273
奈良県 3 区	292,485	0.80	1.253
奈良県 4 区	262,519	0.89	1.125
和歌山県 1 区	311,249	0.75	1.334
和歌山県 2 区	254,900	0.92	1.092
和歌山県 3 区	270,418	0.86	1.159
鳥取県 1 区	239,948	0.97	1.028
鳥取県 2 区	240,255	0.97	1.030
島根県 1 区	277,783	0.84	1.190
島根県 2 区	306,965	0.76	1.315
岡山県 1 区	350,559	0.67	1.502
岡山県 2 区	288,880	0.81	1.238
岡山県 3 区	286,873	0.81	1.229
岡山県 4 区	368,457	0.63	1.579
岡山県 5 区	278,125	0.84	1.192
広島県 1 区	316,456	0.74	1.356
広島県 2 区	393,712	0.59	1.687
広島県 3 区	353,323	0.66	1.514
広島県 4 区	296,996	0.79	1.273

広島県 5 区	263,488	0.89	1.129
広島県 6 区	319,655	0.73	1.370
広島県 7 区	378,013	0.62	1.620
山口県 1 区	358,077	0.65	1.534
山口県 2 区	298,905	0.78	1.281
山口県 3 区	271,598	0.86	1.164
山口県 4 区	262,139	0.89	1.123
徳島県 1 区	373,485	0.62	1.600
徳島県 2 区	276,391	0.84	1.184
香川県 1 区	307,180	0.76	1.316
香川県 2 区	269,460	0.87	1.155
香川県 3 区	248,250	0.94	1.064
愛媛県 1 区	393,305	0.59	1.685
愛媛県 2 区	253,080	0.92	1.084
愛媛県 3 区	269,768	0.87	1.156
愛媛県 4 区	266,929	0.87	1.144
高知県 1 区	320,240	0.73	1.372
高知県 2 区	309,287	0.75	1.325
福岡県 1 区	403,789	0.58	1.730
福岡県 2 区	448,764	0.52	1.923
福岡県 3 区	405,926	0.57	1.739
福岡県 4 区	345,808	0.67	1.482
福岡県 5 区	413,312	0.56	1.771
福岡県 6 区	372,678	0.63	1.597
福岡県 7 区	306,464	0.76	1.313
福岡県 8 区	365,631	0.64	1.567
福岡県 9 区	389,519	0.60	1.669
福岡県 10 区	411,784	0.57	1.765
福岡県 11 区	268,358	0.87	1.150
佐賀県 1 区	327,649	0.71	1.404
佐賀県 2 区	357,538	0.65	1.532
長崎県 1 区	349,257	0.67	1.497
長崎県 2 区	330,293	0.71	1.415
長崎県 3 区	241,368	0.97	1.034
長崎県 4 区	242,737	0.96	1.040
熊本県 1 区	372,352	0.63	1.596
熊本県 2 区	304,623	0.77	1.305
熊本県 3 区	274,084	0.85	1.175
熊本県 4 区	283,200	0.82	1.214
熊本県 5 区	249,826	0.93	1.071
大分県 1 区	370,237	0.63	1.587
大分県 2 区	295,806	0.79	1.268
大分県 3 区	315,971	0.74	1.354
宮崎県 1 区	348,553	0.67	1.494
宮崎県 2 区	289,353	0.81	1.240

宮崎県 3 区	289,380	0.81	1.240	
鹿児島県 1 区	336,561	0.69	1.442	
鹿児島県 2 区	279,541	0.83	1.198	
鹿児島県 3 区	257,580	0.91	1.104	
鹿児島県 4 区	269,775	0.87	1.156	
鹿児島県 5 区	244,019	0.96	1.046	
沖縄県 1 区	261,736	0.89	1.122	
沖縄県 2 区	273,486	0.85	1.172	
沖縄県 3 区	297,600	0.78	1.275	
沖縄県 4 区	271,526	0.86	1.164	

(以下 余白)

当事者目録

1. 東京都選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 N39 階

被 告 東京都選挙管理委員会

代表者委員長 尾 崎 正 一

(以下余白)

2. 茨城県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6 号

被 告 茨城県選挙管理委員会

代表者委員長 大 津 晴 也

(以下余白)

3. 栃木県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒320-8501 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号

被 告 栃木県選挙管理委員会
代表者委員長 小 林 恒 夫

(以下余白)

4. 群馬県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒371-8570 前橋市大手町 1 丁目 1 番 1 号

被 告 群馬県選挙管理委員会
代表者委員長 荒 木 勲

(以下余白)

5. 埼玉県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

被 告 埼玉県選挙管理委員会
代表者委員長 滝 瀬 副 次

(以下余白)

6. 千葉県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 番 1 号

被 告 千葉県選挙管理委員会
代表者委員長 本 木 陸 夫

(以下余白)

7. 神奈川県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

被

告 神奈川県選挙管理委員会

代表者委員長 山 田 吉 三 郎

(以下余白)

8. 新潟県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒950-8570 新潟市新光町 4 番 1 号

被

告 新潟県選挙管理委員会

代表者委員長 長津 光三郎

(以下余白)

9. 山梨県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6番1号

被 告 山梨県選挙管理委員会

代表者委員長 成 澤 秀 仁

（以下余白）

10. 長野県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692 番 2 号

被 告 長野県選挙管理委員会
代表者委員長 深 沢 賢 一 郎

(以下余白)

11. 静岡県選挙管理委員会管轄

原告（略）

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

被 告 静岡県選挙管理委員会

代表者委員長 林 道 子

〒106-6123 東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワー23 階

TMI 総合法律事務所（送達場所）

電話：03-6438-5335 FAX：03-6438-5522

（東京都第 1 区乃至第 25 区、茨城県第 1 区乃至第 7 区、栃木県第 1 区乃至第 5 区、埼玉県第 1 区乃至第 15 区、千葉県第 1 区乃至第 13 区、神奈川県第 1 区乃至第 18 区、新潟県第 1 区乃至第 6 区、山梨県第 1 区乃至第 2 区、長野県第 1 区乃至第 5 区及び静岡県第 1 区乃至第 8 区）原告

訴訟代理人弁護士 升 永 英 俊

同 弁護士 江 口 雄 一 郎

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-5-1 日比谷マリビル 5 階

日比谷パーク法律事務所

電話：03-5532-8080 FAX：03-5532-8800

（東京都第 1 区乃至第 25 区、茨城県第 1 区乃至第 7 区、栃木県第 1 区乃至第 5 区、埼玉県第 1 区乃至第 15 区、千葉県第 1 区乃至第 13 区、神奈川県第 1 区乃至第 18 区、新潟県第 1 区乃至第 6 区、山梨県第 1 区乃至第 2 区、長野県第 1 区乃至第 5 区及び静岡県第 1 区乃至第 8 区）原告

訴訟代理人弁護士 久 保 利 英 明

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 17-6 渋谷協栄ビル 9 階

法学館法律事務所

電話 : 03-3462-8051 FAX : 03-3462-8053

(東京都第 1 区乃至第 25 区、茨城県第 1 区乃至第 7 区、栃木県第 1 区乃至第 5 区、埼玉県第 1 区乃至第 15 区、千葉県第 1 区乃至第 13 区、神奈川県第 1 区乃至第 18 区、新潟県第 1 区乃至第 6 区、山梨県第 1 区乃至第 2 区、長野県第 1 区乃至第 5 区及び静岡県第 1 区乃至第 8 区) 原告

訴訟代理人弁護士 伊 藤 真

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-6-2 第 2 秋山ビル 4 階・5 階

黒田法律事務所

電話 : 03-5425-3211 FAX : 03-5425-3299

(東京都第 1 区乃至第 25 区、茨城県第 1 区乃至第 7 区、栃木県第 1 区乃至第 5 区、埼玉県第 1 区乃至第 15 区、千葉県第 1 区乃至第 13 区、神奈川県第 1 区乃至第 18 区、新潟県第 1 区乃至第 6 区、山梨県第 1 区乃至第 2 区、長野県第 1 区乃至第 5 区及び静岡県第 1 区乃至第 8 区) 原告

訴訟代理人弁護士 黒 田 健 二

(東京都第 1 区原告)

訴訟代理人弁護士 森 川 幸

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-2 新日石ビル 10 階

田辺総合法律事務所

電話 : 03-3214-3811 FAX : 03-3214-3810

(東京都第 1 区原告)

訴訟代理人弁護士 田 辺 克 彦

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-15 赤坂森山ビル

ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所

電話 : 03-3505-3581 FAX : 03-3505-3582

(東京都第1区原告)

訴訟代理人弁護士 石 渡 進 介

〒106-0032 東京都港区六本木1丁目9番10号

アークヒルズ仙石山森タワー28階

ベーカー&マッケンジー法律事務所

(東京都第1区原告)

訴訟代理人弁護士 山 中 眞 人

電話 : 03-6271-9482 FAX : 03-5549-7740